



生ごみ堆肥（コンポスト）化容器購入助成の申請、交付について

- (1) 受付期間 4月1日（土日祝の場合は翌開庁日）から予定額に達するまで
(2) 受付（電話）場所 環境事業課（古川町28番地） ☎ 3 1 - 4 5 5 1
(3) 助成内容

- ① 市内に居住している世帯が対象。
② 1世帯2個まで（同居世帯は、当該世帯を含めて1世帯とみなします。）
③ 助成金は、
- ・ 容器の購入価格が 6,000円以上の場合 1個につき 3,000円を助成
 - ・ " 3,000円以上6,000円未満の場合 2,000円を助成
 - ・ " 1,000円以上3,000円未満の場合 1,000円を助成
- とします。

（消費税及び地方消費税、設置等にかかる費用は自己負担とします。）

(4) 購入の方法

電話受付後、関係書類〔販売店一覧、申請書（販売証明書）〕を郵送します。

市ホームページからダウンロードすることもできます。

申請書（販売証明書）を販売店へ持参することで、購入できます。

(5) 申請・請求及び助成金交付

購入の際、販売店で「申請書（販売証明書）」欄に記載、押印をしてもらい、下記提出先へ提出していただきます。市では、これらの書類で購入の確認をし、交付・不交付決定通知書と交付の場合は、請求書を送付しますので、請求書を下記まで提出していただきます。

市では、請求書を受け取り後、本人指定の口座に購入助成金を振り込みいたします。

(6) その他

- ① 申請書と請求書に押す印鑑は同一のものでなければなりません。（ゴム印は除く。）また、請求書に捨印を押印してください。
- ② 購入後、購入者の都合による返品は応じられません。また、転売は禁止します。
- ③ 申請書を受け取ったら、早めに購入し、提出してください。郵送でもかまいません。購入しない場合は、ご連絡願います。
- ④ 助成枠に限りがありますので、必ず購入前に電話で予約をしてください。予算額が上限に達して、申請されても助成金を支給できない場合があります。

（提出先）

〒085-0001

釧路市古川町28番地

釧路市市民環境部環境事業課

☎ 3 1 - 4 5 5 1（直通）

関係書類及び手続きの流れ

< 関係書類 >

- ① 生ごみ堆肥化容器購入助成金交付申請書（様式第2号）
- ② 生ごみ堆肥化容器購入助成金交付・不交付決定通知書（様式第3号）
- ③ 生ごみ堆肥化容器購入助成金交付請求書（様式第4号）

< 手続きの流れ > ※番号1 → 8の順に手続きをします。

※助成枠に限りがありますので、必ず購入前に電話で予約をしてください。
予算額が上限に達して、申請されても助成金を支給できない場合があります。

